

8月 保健ガイド

会場・問い合わせ
保健センター
☎64-1901 ☎64-1969

健康づくりスローガン「健康はあなた自身の心がけ」※毎月翌月分を掲載しています

	期日(祝日を除く) 受付時間	対象者	持参する物	内容	
健 康 診 査	4カ月児	平成22年3月生まれ ※希望者は三種混合の 予防接種を実施します。	母子健康手帳・三種混合 の予診票(希望者)	身体計測・小児科医の診察・ 育児相談・むし歯予防(4カ 月児は除く)など ※1歳6カ月児と3歳児には 歯科医の診察・歯科衛生士の むし歯予防指導(希望者にフッ 素塗布)	
	10カ月児	平成21年9月生まれ	母子健康手帳・ 小児用歯ブラシ		
	1歳6カ月児	平成21年1月生まれ	母子健康手帳・受診票 (対象者には事前に配 布)・歯ブラシ ※3歳児健康診査は、上記 と尿(所定の容器に入れる)		
	3歳児	平成19年7月生まれ			
にこにこ教室	6日(金)=2歳児(平成20年8月生まれ) 20日(金)=2歳6カ月児(平成20年2月生まれ) 27日(金)=3歳6カ月児(平成19年2月生まれ) いずれも午前9時~9時45分		母子健康手帳・受診票 (対象者には事前に配 布)・歯ブラシ	歯科医の診察・歯科衛生士の むし歯予防指導(希望者にフ ッ素塗布)・育児相談など	
先天性股関節脱臼 検診	19日(木) 午後1時~1時30分	平成22年5月~6月生まれ	母子健康手帳	整形外科医による股関節脱臼 と斜頸の検診	
母親学級 べんぎんくらぶ	2日(月)・9日(月)・23日(月) 午前9時~11時30分 27日(金) 午後1時15分~3時30分	出産予定月が平成23 年2月までの人	母子健康手帳・ エプロン(3回目のみ)	赤ちゃんの育て方・栄養の 話・歯科医の診察・むし歯の 予防・沐浴実習・産婦人科医 の話など	
妊婦健康相談・ 妊娠届出	毎週月曜日 午前9時~午後3時	妊婦	妊娠届出書	月曜日以外に届け出を希望す る人は連絡してください	
相 談	乳児相談	24日(火)午前9時~11時 午後1時~3時	1カ月以上の乳児	身体計測・離乳食相談・母乳 育児相談など	
	幼児相談	17日(火) 午前9時~11時	1歳~6歳までの幼児	身体計測・育児相談・栄養相 談など	
	育児相談	26日(木) 午前10時~11時30分 会場 妙義児童館	1カ月以上6歳までの 乳幼児	身体計測・離乳食相談・栄養 相談など	
	すこやか相談 (予約制)	毎週木曜日 午前9時~11時	健康について相談した い人	健康手帳(持っていない 人は相談時に発行します)	健康相談・栄養相談・血圧測 定・体脂肪測定
	こころの健康 相談	毎週月曜日 午前9時~11時	精神的不安や悩みのある人、心の病気について困っ ている人およびその家族など		市の保健師が相談に応じます

精神保健福祉相談(予約制)

日時 8月12日(木)
午後1時~3時
内容 心の問題でお悩みの方は、
お気軽にどうぞ。精神科
医師・精神保健相談員ら
が相談に応じます。

エイズ相談(予約制)

日時 毎週月曜日
午後1時~2時
内容 血液検査(匿名で受けら
れます)・健康相談など
※電話相談は、月~金曜日
午前9時~午後5時

会場 富岡保健福祉事務所
(富岡合同庁舎内)
☎62-1541 ☎64-2397

8月の予防接種

会場 保健センター

受付時間 午後1時~1時30分
持参する物 母子健康手帳
(忘れた場合は接種不可)
予診票、筆記用具
問い合わせ 保健センター
☎64-1901 ☎64-1969

三種混合

※対象者以外でも、予防接種未定で定められて
いる年齢であれば接種できますので、希望
する場合は必ず事前ご連絡をお願いします。
※4日(水)の三種混合は、4カ月児健診と同時
実施のため、対象外の希望者は人数を制限
させていただきます。

日本脳炎

※海外渡航(中国・東南アジア方面など)などで日本脳炎1期の予防接種を希望する場合には、
一定の手続きによって個別接種も可能ですので、保健センターにお申し出ください。

※対象外の希望者は人数を制限させていただきます。

種類	期日	対象者
三種混合	4日(水)	平成22年3月生(1期1回目)
	6日(金)	平成22年2月生(1期2回目)
		平成22年1月生(1期3回目)
日本脳炎	2日(月)	平成18年6月・7月生(1期1回目)
	18日(水)	平成18年6月・7月生(1期2回目)
	25日(水)	平成18年8月・9月生(1期1回目)

7月 市民相談室

相談・予約・問い合わせ	日時	会場
行政相談 市民生活課市民生活係(☎62-8362)	15日(木) 午後1時~4時	富岡庁舎内市民相談室
無料法律相談(要予約) 市民生活課市民生活係(☎62-8362)	2日(金)・16日(金) 午後1時~4時	富岡庁舎内市民相談室
人権相談 市民生活課市民生活係(☎62-8362)	8日(木) 午前10時~午後3時	富岡公民館
消費生活相談 消費生活センター(☎63-6066)	月~金曜日 午前8時30分~午後5時	消費生活センター (あい愛プラザ2階)
発明相談(要予約) 商工課工業係(☎内線1292)	22日(木) 午後1時30分~4時30分	富岡庁舎内市民相談室
内職相談 商工課工業係(☎内線1292)	毎週火曜日 午前9時30分~午後3時30分	富岡庁舎内市民相談室
障害者就業生活相談(要予約) 群馬県しょうがい者就業支援センター 「トータス」(☎090-5179-5885)	随時対応	あい愛プラザ1階相談室
心配ごと相談 社会福祉協議会(☎70-2232)	8日(木)・22日(木) 午後1時30分~3時30分	あい愛プラザ1階相談室
結婚相談 社会福祉協議会(☎70-2232)	10日(土)・22日(木) 午後1時30分~3時30分	あい愛プラザ1階相談室
家庭児童相談・児童虐待相談 こども課児童係(☎内線1142)	月~金曜日 午前9時30分~午後4時	家庭児童相談室 (こども課内)
子どもの教育相談(教育研究所相談事業) 教育相談研修センター(☎62-1897) 学校教育課指導係(☎内線1376)	毎週水曜日 午後3時~5時	教育相談研修センター
子どもの教育相談(教育研究所相談事業) 教育相談研修センター(☎62-1897) 学校教育課指導係(☎内線1376)	毎週火・木・金曜日 午後1時30分~4時30分	教育相談研修センター
かぶら子ども相談室 教育相談研修センター(☎62-1897) 学校教育課指導係(☎内線1376)	毎週月曜日 午前10時30分~午後4時30分	教育相談研修センター

※☎内線については、富岡市役所(☎62-1511)へ電話し、その内線番号を伝え、担当につながります。

消費生活 Q&A

＜あなたは大丈夫ですが
貸金業法が変わりました＞

Q 今後、消費者金融からお金を借りることができなくなると聞きました。どうし
て急に借りることができなくなるのでしょうか。

A 借り過ぎ、貸し過ぎを防ぐため貸金業法が改正され、個人の借り入れで貸金業
者(消費者金融・クレジットカード会社など)からの借入残高が年収の3分の1を
超えているものについては、新規の貸し付けを禁止する「総量規制」が導入され
ました。銀行(信用金庫・信用組合・労働金庫)からの借り入れ、住宅ローン、
自動車ローン、クレジットカードによる商品購入は規制の対象外です。また、今
までの出資法の上限金利を引き下げ、利息制限法により貸付額に応じて15~20%
が上限金利となります。

センターからのアドバイス

・借金のための借金はしない 返済の見込みが立たないのに、新たな借り入れを行うこと
は多重債務者に陥る可能性があります。自分の収入の範囲内でサラ金、クレジットの借
金の返済ができなくなったら、すぐに相談することがたいせつです。

・高金利の借金はしない 貸金業者は利息制限法の上限金利以下で営業するようになりま
したが、普通預金の預金金利が年0.04%であることを考えれば、預金金利の数百倍の高
金利であることに変わりありません。どうしてもお金が必要となった場合は、家族や親
族の支援を受けられないかどうか、地方自治体における低金利融資制度を利用できな
いかどうかなどを検討してみてください。

・解決できない借金問題はない どんなに多額の借金(債務)を抱えていても、必ず解決
する方法があります。ひとりで悩まずご相談ください。

問い合わせ 消費生活センター(あい愛プラザ2階 ☎63-6066)

休日診療所 富岡市甘楽郡医師会

診療日 日曜日、祝日
診療時間 午前9時~正午
午後1時~5時
診療場所 七日市553番地1
問い合わせ 休日診療所
(☎64-1939)

公立富岡総合病院 休日の小児救急診療

富岡市甘楽郡医師会小児科
医師の協力により行っていま
す。緊急時にご利用ください。

7月4日(日)
小柳 由里子さん
(青葉クリニック)



診療時間 午前9時~正午
診療場所 救急室
問い合わせ 公立富岡総合病院
(☎63-2111)

手話通訳者のご利用を

福祉課窓口

毎月第2・4水曜日

7月14日・28日
午後3時~5時

問い合わせ
福祉課障害福祉係
☎内線1413・1414
☎64-1294



健康テレホン 7月

ヨクナレ
☎027-234-4970

約3分間の健康講話が聞けます

- ㊦ ビロリ菌と胃
- ㊧ 急性胃炎と慢性胃炎
- ㊨ 血尿
- ㊩ オシッコの出が悪い
- ㊪ 食道静脈瘤
- ㊫ 盲腸・虫垂炎

直接相談タイム

直接医師が電話に出ます。

▶8日(木)(小児科・眼科)
午後7時30分~9時

※7月は上記の1回のみです。

問い合わせ 群馬県保険医協会
(☎027-220-1125)